

がいようばん
概要版

ちやたんちょう だい じ しょう しゃ けいかく
北谷町第4次障がい者計画

しょう しゃ ちいき く ちやたん
～障がい者が地域とともに、いきいきと暮らせるまち・北谷～

へいせい ねん ど へいせい ねん ど
(平成 30 年度～平成 35 年度)



へいせい ねん がつ
平成 30 年 7 月
ちや たん ちょう
北 谷 町



1 計画策定の趣旨

本計画は国・県の動向を踏まえるとともに、本町の障がい者を取り巻く実情を把握した上で、住み慣れた地域で自立し安心して暮らしていけるよう、町分野横断的な取り組みや、関係機関、関係団体、企業、住民等地域の様々な資源のネットワークを強化するなどにより、障がい者施策の計画的・総合的な推進を図るための指針として策定します。



2 計画の位置づけ

障がい者計画

障害者基本法に基づき、障がい者のための施策を総合的に進めるための目標や方向性などを示す計画です。

障害福祉計画及び 障がい児福祉計画 (別冊で作成)

障害者総合支援法や児童福祉法に基づき、障害福祉サービスの提供等に関する目標や確保の方策を示す計画です。

第五次北谷町総合計画

関連する計画

北谷町高齢者保健福祉計画

北谷町子ども・子育て支援事業計画

健康ちやたん21

北谷町特定健康診査等実施計画

北谷町地域防災計画

北谷町第4次障がい者計画
(平成30年度～平成35年度)

北谷町第5期障害福祉計画及び
北谷町第1期障がい児福祉計画
(平成30年度～平成32年度)

整合性



3 計画の期間

「北谷町第4次障がい者計画」は、平成30年度から平成35年度までの6年間とします。なお、障がい者施策にかかわる法制度等の動向や社会情勢等の変化を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて見直しを行います。

また、「障害福祉計画及び障がい児福祉計画」の計画期間は、3年を1期とすることになっているため、3年ごとに見直しを行います。

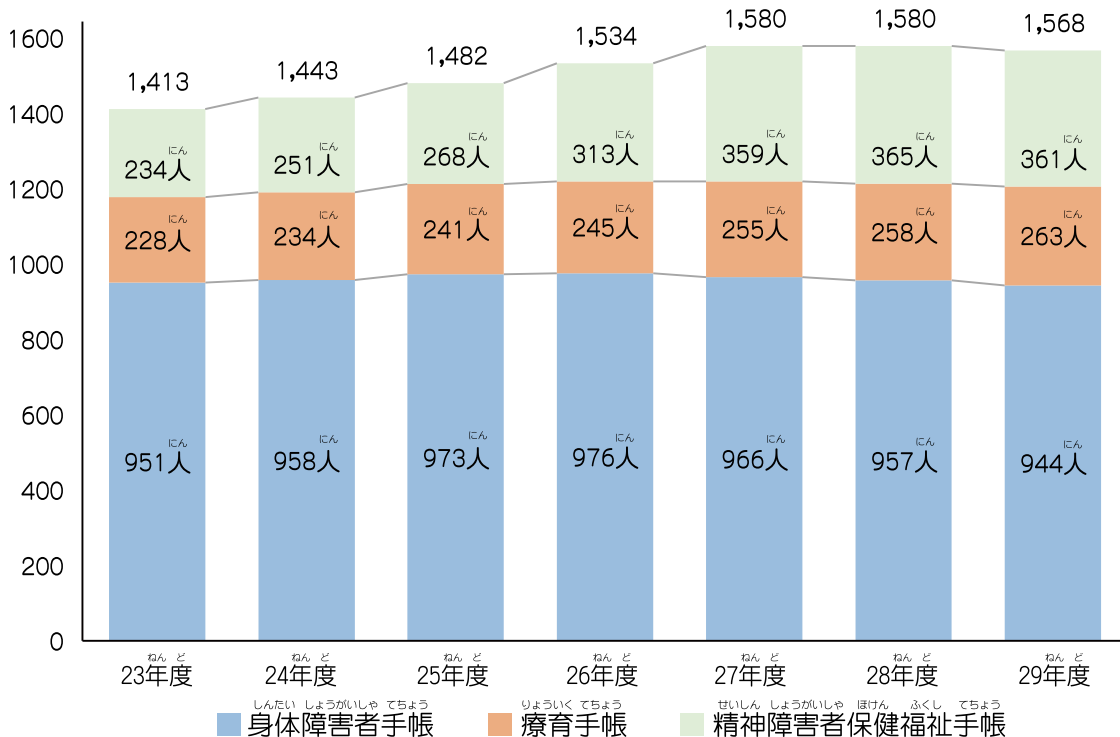


| | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 | 平成35年度 |
|-----------------------------|------------------------|--------|--------|------------------------|--------|--------|
| 障がい者計画 | 第4次障がい者計画 | | | | | 見直し |
| 障害福祉計画及び障がい児福祉計画 (別冊で作成) | 第5期障害福祉計画及び第1期障がい児福祉計画 | | 見直し | 第6期障害福祉計画及び第2期障がい児福祉計画 | | 見直し |



4 障がい者の概況

障がい者手帳交付者の推移

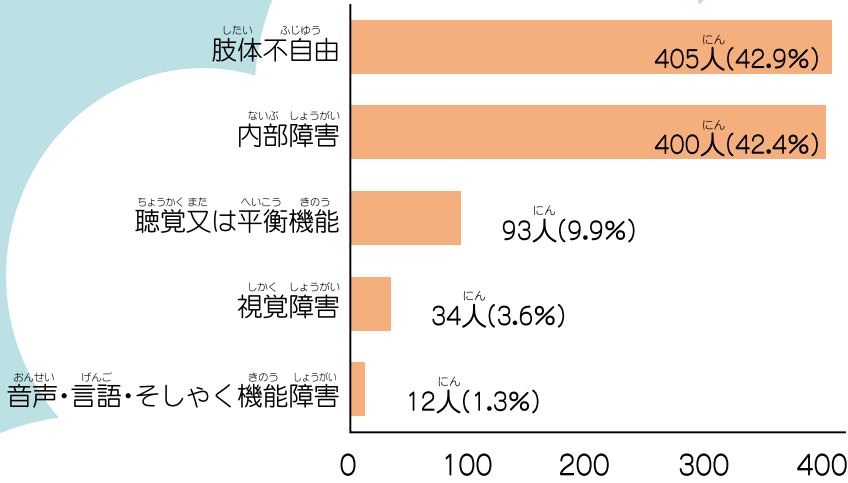


(平成23年度から平成28年度は年度末時点、平成29年度は10月1日現在)



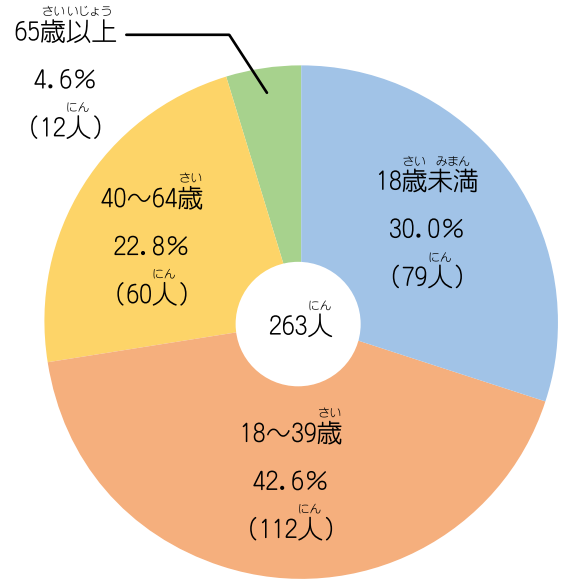
身体障がい者の障害種類別内訳

(平成29年10月1日現在)

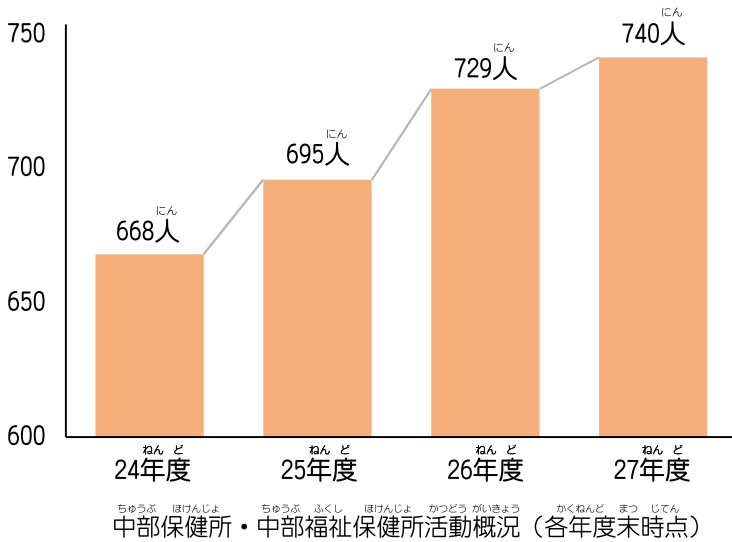


知的障がい者の年齢区分別の構成比

(平成29年10月1日現在)



精神通院医療費支給認定件数の推移



精神障がい者の病類別内訳

(平成27年度)

